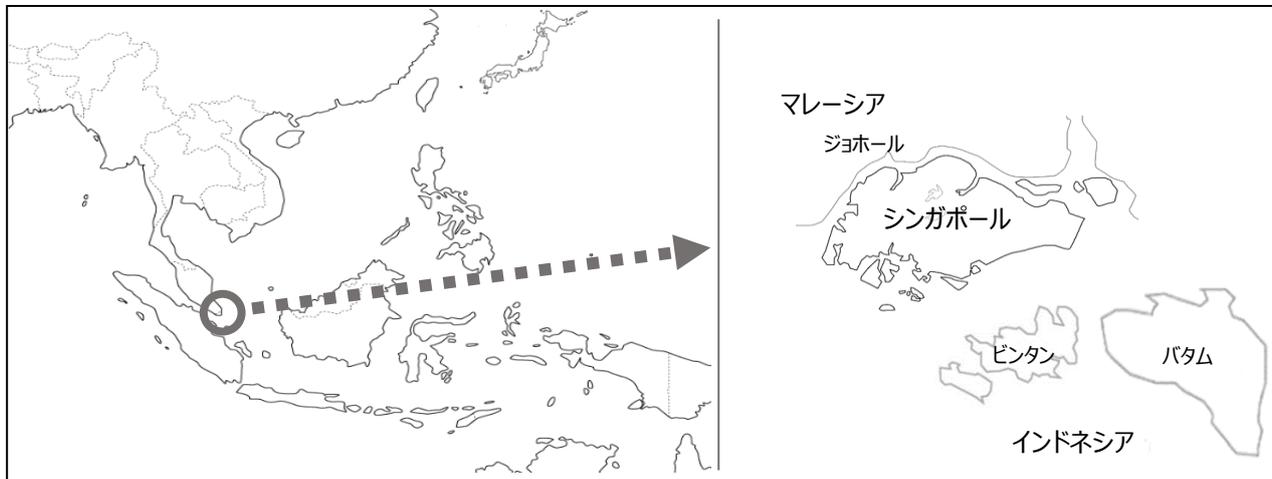


中小企業優先

# シンガポール、ジョホール、バタム・ビンタン視察会 募集要項

旅行期間：2020年3月9日(月)～3月13日(金) 3泊5日

訪問地：シンガポール、ジョホール、バタム・ビンタン



日本商工会議所・東京商工会議所は、日本貿易振興機構（以下、ジェトロという。）と共催にて、2020年3月9日(月)～13日(金)の期間、シンガポール、ジョホール、バタム・ビンタンへの現地視察会を開催いたします。

ジョホールおよび、バタム・ビンタンは、シンガポールの事業運営コスト高騰の中シンガポールに近いがコストが安いという地理的利点を背景にシンガポールからの一部オフィス機能の移転先として注目されているエリアです。

ジョホールにおいては、シンガポールと比較して安価な土地や人件費、英語人材の豊富さ、マレーシアとシンガポールの市場を両にらみできるといった利点があり、こういった背景を基に日系製造業に投資の動きもあります。また、マレーシア政府主導の「イスカンダル開発地域」と呼ばれる大型開発に伴って、これまでとは違ったイノベーション関連、クリエイティブ産業などの新産業分野への参入の動きも出てきています。

同じくバタム・ビンタンも、シンガポールと比べ豊富で廉価な労働力や地価の安さに魅力があり、また、シンガポールとインドネシア両政府の支援もあり、管理部門をシンガポールに持つ各国企業の製造拠点多く、日本企業では主に電気・電子部品製造や、海洋関連の事業会社等が進出しています。最近では、域内水道水もハラール認証を取得したハラール食品製造・加工の専用区が開発され、食品や化粧品企業より注目されています。

本視察会では、シンガポールからジョホールとバタム・ビンタンへ移動し、各地域にて、開発に携わる政府機関や企業の方による投資の概況や各産業集積エリアのご説明、現地日系進出企業への訪問を予定しております。さらにジョホールでは、日本マレーシア経済協議会（JAMECA-MAJECA）と共催の現地進出企業との懇親会を予定しております他、ジェトロ職員が視察に同行し、最新のジョホールでの企業動向などをご説明するなどサポートいたします。また、シンガポールでは、ジェトロシンガポール事務所のブリーフィング、シンガポール日本商工会議所事務局長との懇談を予定しております。

シンガポール、ジョホール、バタム・ビンタンでのビジネスに関心のある方は、奮ってご参加いただき、現地の最新事情の確認、貴社の海外投資・進出戦略へお役立てください。

視察企画：日本商工会議所 東京商工会議所 日本貿易振興機構



JETRO

旅行企画・実施：(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス 第5営業支店

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル12階

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会員



旅行業公正取引協議会会員

10450094(07)

# 日 程 表 ( 予 定 )

日次	月 日 曜	発着地・滞在地	現 地 時 間	交 通 機 関	摘 要	食事条件		
						朝	昼	夕
1	2020年 3月9日(月)	東京(羽田空港)発 シンガポール着	8:50 15:25  夕刻 21:00	SQ631  専用車	空路、シンガポールへ  到着後、ジョホールへ  ホテルチェックイン後、夕食会場へ 夕食後、ホテルへ ホテル着	×	×	○
(ジョホール泊)						○	○	○
2	3月10日(火)	ジョホール滞在	朝  午前  午後  夜 21:00	専用車	イスカンダル開発地域へ移動 ＜ジェトロ職員同行によるジョホール視察を実施＞ ・ <u>ジョホール州についてのブリーフィング</u> ・ <u>イスカンダル開発地域についてのブリーフィング</u> ・ <u>イスカンダルの日系IT企業訪問(ブロックチェーン・ゲームなど)</u> ・ <u>昼食</u> ・ <u>イスカンダルの日系メーカー訪問</u> ・ <u>ジョホール州クライジャヤ群の日系メーカー訪問</u> ・ <u>日本マレーシア経済協議会(JAMECA-MAJECA)と共催での</u> <u>現地進出企業との懇親会</u> 夕食後、ホテルへ ホテル着	○	○	○
(ジョホール泊)						○	○	×
3	3月11日(水)	ジョホール発 シンガポール着	朝  午前  午後  夕刻	専用車	シンガポールへ移動  ・ <u>昼食(シンガポール日本商工会議所事務局長との懇談)</u>  ・ <u>現地事情ブリーフィング(ジェトロシンガポール事務所)</u>  ホテルへ ホテル到着後、自由行動	○	○	×
(シンガポール泊)						○	○	○
4	3月12日(木)	シンガポール発 バタム島着   バタム島発 ビンタン島着   ビンタン島発 シンガポール着  シンガポール発	早朝  午前    午後  夕刻 23:55	定期船  専用車  専用船  専用車  定期船  SQ638	バタム島へ移動  【バタム・バタミンド工業団地視察】 ・ <u>工業団地開発についてのブリーフィング</u> ・ <u>工場等工業団地内視察</u> ・ <u>入居企業訪問</u> (候補:電子・精密機器及び部品製造の中のいずれかを検討) ・ <u>昼食</u> ビンタン島へ移動  【ビンタン工業団地視察】 ・ <u>工場及び工業団地内隣接施設視察</u> (空港建設地、ハラル食品加工区、オフショアマリンセンター、エグゼクティブ・ビレッジの中で調整) ・ <u>入居企業訪問</u> (候補:電子機器、海洋関連、食品加工、自動車の中のいずれかを検討)  シンガポールへ移動 ・ <u>夕食</u> 夕食後、空港へ 空路、帰国の途へ	○	○	○
(機中泊)						機	×	×
5	3月13日(金)	東京(成田空港)着	7:30		到着後、入国審査・通関後解散			

※3月10日(火)のジョホール視察のみ、現地参加(現地集合・現地解散)のお申込みを承ります。

ご希望の場合は3頁「日本以外からのご出発を希望されるお客様」をご参照ください。

※日程発着時間、視察先等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●時間帯の目安：早朝=4:00~6:00 朝=6:00~8:00 午前=8:00~12:00 午後=12:00~16:00 夕刻=16:00~18:00 夜=18:00~23:00  
終日=9:00~17:00

●食事：朝：朝食、昼：昼食、夕：夕食、○→食事付、×→食事なし

●利用予定日本発着航空会社：SQ=シンガポール航空

# 募集要項

- 募集人員 15名様（申込先着順により締め切ります。なお最少催行人員10名様とします。）  
 ※本視察会は中小企業の方の参加を優先しており、申し込み状況によっては、大企業よりご参加希望される方はご遠慮いただく場合がございます。（※中小企業の定義＝中小企業庁の定義と同義といたします）  
 ※ジョホール視察（3/10）に限り現地参加を受け付けます。現地参加を希望されるお客様は、末項の「日本以外からのご出発を希望されるお客様」をご覧ください。
- 旅行期間 2020年3月9日(月)～ 3月13日(金) 3泊5日
- 旅行代金 お一人様あたり  
 (商工会議所会員の方)：265,000円（航空機エコノミークラス・ホテル1名様1室：シングルルーム利用）  
 (非会員の方)：295,000円 ※燃油サーチャージは旅行代金に含まれています。
- 利用予定ホテル イスカンダル：Hotel Jen Puteri Harbour  
 シンガポール：V Hotel Bencoolen
- 食事 朝3回、昼3回、夕3回（この回数に機内食は含まれません）
- 添乗員 同行致しませんが、現地ガイドがお世話致します。
- 申込締切日 2020年1月20日(月)

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間（エコノミークラス） ②宿泊代金：ホテル・シングルルーム（1名一室利用）シャワー・トイレ付 ③食事代金：上記に明記の食事代金（朝：3回、昼：3回、夕：3回 この回数に機内食は含まれません） ④専用車代金：日程表に記載された移動時の専用バス料金 ⑤日程表に記載の船舶乗車料 ⑥団体行動中の税金・チップ ⑦手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど（ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずねください。） ⑧海外空港諸税 ⑨航空会社の定める付加価値・料金（燃油サーチャージ・航空保険料）⑩空港施設使用料2019/10/1改定・国際観光旅客税 ※上記代金はおお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。 旅行代金算出基準日：2019年11月15日
旅行代金に含まれないもの	上記以外は旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代 ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥渡航手続代行料金 出入国記録書の作成代行¥5,500（消費税10%は左記料金に含まれております）⑦自宅～集合・解散場所までの交通費 ⑧3日目3/11(水)の夕食 ⑨インドネシア業務査証実費及び取得代行手数料

※3/10のジョホール視察については、全ての参加者の移動費、通訳費、懇親会等当日のプログラムに係る費用は、日本商工会議所およびジェットロで負担いたします。

- 旅券・査証について
- 1. 旅券（パスポート）：2020年9月10日以降も有効なもの（入国時6ヶ月以上）、ただしIC旅券(e-passport)であること。  
 未使用査証欄が連続で3ページ以上あること。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券申請等はお客様の責任で行ってください。お客様のご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。
- \*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。
- 2. 査証（ビザ）：インドネシアの業務査証が必要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証申請はお客様の責任で行ってください。なおこれらは、お客さまのご希望により別途渡航手続代行料金をいただいております。
- \*上記旅券、査証について日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。

■ 渡航手続き代行料金  
 この旅行の参加にあたっては、旅券、インドネシアの業務査証、各国の出入国記録書類および日本の税関申告書が必要ですが、当社でそれらの作成手続きを代行する場合は下記のとおりです。代行を希望される場合はお申し出ください。

- (1) インドネシアの税関申告書(記入例)、シンガポールの出入国書類、および日本の税関申告書の作成代行 5,500円
- (2) 査証申請書の作成と必要書類確認ならびに査証取得代行 19,000円

\*上記金額には、消費税（10%）が含まれております。  
 \*弊社にて出入国記録書・税関申告書・査証書類等を作成後に旅行の取消をされた場合は、旅行本体の取消料の他に、上記渡航手続き代行料金がかかります。  
 \*日本国籍以外の方で、弊社に査証取得等のご依頼をされた場合は渡航手続代行料金が異なります。

■ 参加申込方法 別添参加申込書、パスポートコピーを近畿日本ツーリスト宛にご郵送又はFAXにてお送りください。  
 なお、申込後3日以内に申込金50,000円を下記宛にお振込みください。  
 期日までに申込金をお振込みいただくことで、正式な旅行申込みとなります。期日までに振込みがない場合は、予約はなかったものとなります。申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。  
 また、旅行代金の残金は2月上旬にご請求書を送付いたしますので、お手元に届きましたらお振込みお願い致します。

<b>振込先</b>	銀行名：三井住友銀行 すずらん支店 □座番号：(当座) 7300551 □座名：株式会社(株)近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
<b>申込締切日</b>	2020年1月20日(月) 当日消印有効、先着順（ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。）

■ 取消料 お申し込み後、お客様のご都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払いいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- 最終日程表 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名が記載された最終日程表は、2020年2月下旬に交付します。
- 日本以外からのご出発を希望されるお客様 3月10日(火)のみ現地集合・現地解散にてご参加いただくことが可能です（自宅～集合・解散場所までの交通費、昼食代は自己負担）。現地の集合・解散場所は、お申込み後別途ご連絡いたします。参加をご希望の方は<https://www.jetro.go.jp/events/bda/53160c40abc766cd.html>よりお申し込みください。

◆視察企画に関するお問い合わせ先◆

◆ご旅行に関するお申込み・問い合わせ先◆

■日本からのご出発をご希望される方  
 日本・東京商工会議所 国際部 担当：園田、松岡  
 電話：03-3283-7647 Email: kokusai@tokyo-cci.or.jp

■日本以外からのご出発を希望される方  
 ジェトロ クアラルンプール事務所 担当：山田・斉藤  
 電話：+603-2171-6100 E-mail: mak@jetro.go.jp  
 ジェトロ ビジネス展開支援課 担当：吉村  
 電話：03-3582-5235 Email: BDA-event@jetro.go.jp

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス  
 トラベルサービスセンター東日本 担当：石渡・金山  
 TEL：03-6730-3220 FAX：03-6730-3229  
 営業日・営業時間：月～金 10:00～17:00 ※土・日・祝祭日は休みです  
 \*年末年始休業日：2019年12月28日(土)～2020年1月5日(日)  
 \*休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。  
 \*総合旅行業務取扱管理者※：黒田和幸、小室智恵子  
 ※総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。当旅行の契約等に関し担当者からの説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。